

生坂村特定地域づくり事業協同組合職員募集要項

生坂村特定地域づくり事業協同組合は、地域全体で複数の事業者の仕事を組み合わせ定年まで安心して働ける通年の雇用を創り出し、安定的な雇用環境を創出することで UIJ ターンを促進し、地域の担い手を確保するとともに地域社会の維持と地域経済の活性化を図ることを目的として、令和3年2月に設立しました。組合員が行う事業へ職員の派遣を通じて、新たな安定した雇用環境を創出し、移住、定住を促進していくことにより、人口減少対策に貢献ができればと考えております。

1. 受付期間、申込方法、提出先

申込受付期間	令和5年10月17日（火）～令和5年12月22日（金）8時～17時（土・日・祝日除く）、郵送の場合、令和5年12月22日（金）までの消印有効です。
申込方法	<p>申込書に必要事項を記入し、下記の書類を添えて持参または郵送にて提出してください。</p> <p>①写真 1枚 （3ヶ月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きのもの）申込書に貼付してください。</p> <p>②当該資格・免許等の写し</p> <p>③納税状況証明書 ※申込書及び同意書は、生坂村特定地域づくり事業協同組合にてお渡しできます。また、生坂村のホームページよりダウンロードも可能です。</p>
申込書提出先	<p>・持参の場合：生坂村特定地域づくり事業協同組合 ・郵送の場合：次の宛先へ送付してください。</p> <p>〒399-7201 長野県東筑摩郡生坂村5074番地2 生坂村特定地域づくり事業協同組合 または 〒399-7201 長野県東筑摩郡生坂村5493番地2 生坂村役場総務課</p>
<p>2. 募集人数、職種 3名</p> <p style="text-align: center;">○ 葡萄の栽培、農園管理及び販売作業</p>	

- 介護施設事業補助作業
- 建設事業関係事務
- その他

※ 上記職種の組み合わせになります。

3. 応募資格（20歳から65歳）

- (1) 都市地域等に居住している方で、採用後に生坂村に住民登録を移し居住できる人
- (2) 生坂村に住民登録をされている方又は、近隣市町村に居住している方で、採用後に生坂村に住民登録を移し居住できる人
- (3) 心身ともに健康で誠実に業務を行うことができる人
- (4) 普通自動車免許を有し、実際に運転している人
- (5) 税の滞納がない人

4. 申込から採用まで

本組合の事業認定が確定した時点で、改めて面接の日程をお知らせいたします。

任用	<p>採用の日から3カ月間を試用期間とする。ただし、特殊の技能又は経験を有する者には、試用期間を設けないことがある。</p> <p>試用期間中又は試用期間の満了の際、引続き職員として勤務させる者について試用期間は勤続年数に通算する。</p> <p>※実際の勤務日数が60日に達するまでは条件付採用期間は延長となります。</p>
給与	<p>【年収】230万円～260万円</p> <p>※基本給（月額180,000円）・賞与・扶養手当・通勤手当・住居手当を含みます。</p>
超過勤務	<p>職種の組み合わせにより超過勤務が発生する場合があります。</p>
福利厚生	<p>加入要件を満たす場合、健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険の適用があります。</p>
労働時間	<p>1カ月単位の変形労働時間制とし、8:00～18:00のうち8時間以下</p>